

理事会承認事項

(3) 平成30年度事業計画

30年度は、瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会や東予東部圏域振興イベントのプレイベントが開催される一方、31年1月以降には道後温泉本館改修工事が予定されていることから、観光や物産を取り巻く状況の変化等を見据えながら各事業を推進していく。

まず、DMO事業では、愛媛DMO推進委員会や推進チームを開催し、関係団体との合意形成を図りながらオール愛媛での推進体制を構築し、地域が儲かる観光を目指して、引き続き観光及び物産の振興に取り組む。

観光分野では、国内向けとして、旅行会社への営業・誘客活動や旅行博・商談会・物産展等の各種観光物産関連イベントへ参加し、本県の観光資源等を広く宣伝する。併せて、県内各地域の様々な観光資源を活用した着地型旅行商品を造成・販売する。

また、海外向けとして、国際定期路線の安定運行や新規開設、海外からの誘客拡大に向けて、県と一体となって航空会社や旅行会社を訪問し、海外誘客プロモーション活動等を展開する。また、えひめ愛顔の観光物産館の外国人観光客支援機能を強化するため、観光案内・物産販売促進スタッフ（英語対応）を配置する。更に、クルーズ船の本県寄港を促進させるため、関係機関等と連携協力し受入体制整備のサポートを行う。

さらに、国内外への情報発信として、マスメディアやインターネット等様々な情報ツールを活用し、県内の観光資源等を広くPRする。

このほか、引続きコンベンションの開催支援、各関係団体との連携等を行う。

次に、物産関係においては、「えひめ愛顔の観光物産館」では、水曜日の定休日を開館日とし、観光誘客の期待に応えるとともに、県産品の紹介宣伝及びあつ旋を継続実施する。

ネットショップ「愛ある愛媛いいよかん」は、魅力あるサイトを目指すとともに多種多様な商品アイテムによる運営と更なる商品開発及び固定客づくりを推進する。

また、県内で開催される全国大会や学会等に出展し、県産品の販売促進を図る。

東京におけるアンテナショップ「香川・愛媛せとうち旬彩館」は、引き続き運営支援を行う。

大阪物産あつ旋所では、県大阪事務所と連携して、販売会やイベントの開催

や物産展などに参加し、販路拡大に努める。

県外物産展については、百貨店や量販店などで開催するフェアを拡充・強化するとともに、百貨店等に対し新規物産展開催交渉を行い、県産品の更なる販路開拓・拡大につなげていく。また、観光と物産の機能を相互に連携させ、より一体的かつ効果的に事業を推進する。

各種事業の概要は、次のとおりである。

観光関係事業

I 愛媛DMO事業

1 組織運営

愛媛県全域を対象とした民間における観光・物産振興の拠点となる愛媛DMOにおいて、営業・誘客活動、旅行商品企画・受入体制整備等を強力に推進していくため、愛媛DMOの運営等について協議する推進委員会等を開催する。

また、現在、4つの地域別推進チーム（東予、中予、八幡浜地域、宇和島地域）が活動しているが、新たにテーマ別推進チームの設置についても検討する。

- 推進委員会及び地域別推進チームの開催
- テーマ別推進チームの設置検討
- 観光客動向等にかかる各種データの収集・分析等
- 推進チームの活動等を通じて地域人材と連携し、地域DMO設立や地域の主体的な取組推進の仕組み作りを支援
- 対象地域の共通するDMO等（（一社）せとうち観光推進機構、（一社）しまなみジャパン等）との連携 等

2 国内営業・誘客活動

愛媛DMOの運営に必要な人材を継続確保し、旅行会社への営業・誘客活動等を展開する。

また、旅行博・商談会・物産展等の各種観光物産イベントへ参加するほか、県内外からの観光相談に適切に対応する等、様々な機会を通じて本県の観光資源等を広く宣伝する。

- 旅行会社へのセールス、情報収集活動の展開
- 旅行会社が行う県内誘客に対する支援
- 旅行博、県外観光物産キャンペーンへの出展、旅行商談会等への参加
- 営業用ツール等（営業用資料、観光パンフレット、ノベルティグッズ等）の作成 等

3 旅行商品企画・受入体制整備

県内各地域の観光素材を活用して着地型旅行商品を造成・販売等するほか、受入体制の整備に係る研修等を行う。

- 各種旅行商品の造成・販売等
- 造成商品に係るモニターツアーの実施
- おもてなし向上促進に資する研修会（ふるさとふれあい塾（松山商工会議所等と共同開催））の開催 等

4 海外営業・誘客活動

国際定期路線の安定運行や新規開設、海外からの誘客拡大に向けて、航空会社や旅行会社への訪問のほか、海外誘客プロモーション活動等を展開する。

- 国際路線に係る航空会社・旅行会社訪問
- 海外旅行博への出展等
- インバウンド商談会の開催検討
- 海外の旅行会社や海外メディア等の訪問団・視察団等の受入
- 営業用ツール等（外国語対応観光パンフレット、ノベルティグッズ等）の作成
- 体験型コンテンツ情報発信・販売促進 等

5 外国人観光客受入体制整備

外国語研修会の実施等、外国人観光客の受入体制を整備するほか、えひめ愛顔の観光物産館の外国人観光客支援機能を強化するため、観光案内・物産販売促進スタッフ（英語対応）を配置する。

また、クルーズ船の本県寄港を促進させるため、関係機関等と連携協力し、受入体制整備のサポートを行う。

- 外国語研修会の開催
- 観光案内・物産販売促進スタッフ（外国語対応）の配置
- クルーズ船受入に係る関係機関との連携協力 等

6 情報発信

愛媛県観光ホームページ「いよ観ネット」の運営を行うなど、インターネットやSNS等様々な情報ツールを活用し、県内の観光資源等を広くPRする。

また、印刷物その他によっても情報発信を行い、観光資源等を広くPRする。

7 観光産業強化支援事業

地域連携・地域DMOや市町観光協会、各種観光関係団体等が行う観光資源の掘り起こしや観光商品のブラッシュアップ等、商品化等の取組みを支援するとともに、旅行業資格を活用した周遊型旅行商品の企画・販売や体験型プログラムの商品開発・販売等に取り組む等、本県観光産業の強化を促進する。

II その他観光事業

1 コンベンション開催支援

愛媛県内でのコンベンションを誘致するため、国際ミーティング・エキスポ等の誘致活動や、コンベンション主催者への助成等を行う。

2 関係団体連携

県内各団体はもとより、四国4県、四国4県観光関係団体や近隣各県等と連携し、愛媛及び四国のイメージアップと入込客の誘致拡大を図る。

○県内各市町観光物産協会等との連携

県内各市町観光物産協会等との連携を深め、チーム愛媛としての活動推進力をより強めていく。

○（公社）日本観光振興協会との連携

（公社）日本観光振興協会が中央事業として実施する国際観光の振興や全国ベースの事業を通じた地域の活性化の事業と連携を深める。

○（公社）日本観光振興協会四国支部との連携

四国4県の観光宣伝、観光客誘致を図るため、四国ブロック広域観光振興事業推進協議会が行う事業に参画する。

- ・台北国際旅行博覧会（ITF2018）への出展
- ・訪日台湾教育旅行の誘致
- ・四国インバウンド・フェアの開催

○四国観光協会連合との連携

四国観光協会連合（四国4県観光（コンベンション）協会で構成）において、四国各県の情報交換を図るとともに、四国域内の観光交流の活性化等について四国一体となった取り組みを進めていく。

- ・観光PRキャンペーン（各県大型ショッピングモール等におけるキャンペーン）
- ・「四国おもてなし感激大賞」の継続実施

○関係団体実施事業への参画

- ・サイクリングしまなみ2018実行委員会
- ・東予東部圏域振興イベント実行委員会
- ・四国観光立県推進愛媛協議会
- ・南予広域連携観光交流推進協議会（旅南予協議会）
- ・四国西南地域観光連絡協議会
- ・しまなみサイクルトレイン利用促進協議会
- ・愛媛県プロスポーツ地域振興協議会
- ・産官学連携観光産業振興協議会
- ・松山市道後温泉活性化計画審議会
- ・松山空港利用促進協議会
- ・愛媛・韓国経済観光交流推進協議会
- ・愛媛県地域貿易振興協議会
- ・愛媛マラソン実行委員会
- ・愛媛県グリーン・ツーリズム推進協議会
- ・坊っちゃん劇場子ども舞台芸術体験サポートシステム後援会
- ・柳井・周防大島・松山航路活性化協議会
- ・愛媛県自然保護協会
- ・石鎚山系エコツーリズム推進協議会
- ・愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会 など

Ⅲ 国際サイクリング大会開催事業

しまなみ海道の魅力を国内外に広く情報発信するとともに、地域の振興を図るため、しまなみ海道を活用した国際サイクリング大会を関係機関と連携して開催する。

物産関係事業

I 普及・販路拡大事業

1 「えひめ愛顔の観光物産館」における紹介宣伝及びあっ旋

情報発信拠点「えひめ愛顔の観光物産館」においては、観光情報発信に努めるとともに、県産品の紹介宣伝及びあっ旋を行う。

(1) 物産の紹介宣伝及びあっ旋

- 会員の商品展示・販売
- 市町の特産品の紹介・あっ旋

(2) 物産の販売促進

- 割引優待サービスを実施し、商品全体の販売促進を図る。
- 「冬の味覚フェア」を開催し、生果等の紹介・販売を行う。特に、観光客の方々に対し愛媛みかんのおいしさをPRする。
- 新商品デビューセールや季節の「旬」コーナー等を展開し、魅力ある情報提供に努める。
- 当館の休館日を、観光客の期待に応えるとともに、売上増を図るため、水曜日の休館日を開館日とし営業する。

(3) 観光情報の発信

- 観光地やイベント情報等をチラシやビデオにより宣伝し誘客に努める。
- 愛媛の観光ガイドを作成し、四季折々の県下のイベントや観光地を紹介する。
- 観光案内・物産販売促進スタッフ(英語対応)を配置し、県下の観光名所の紹介・PRを行う。

2 ネットショップ「愛ある愛媛いいよかん」の運営

楽天市場のインターネットショッピングサイトに開設している「愛ある愛媛いいよかん」を運用し、県産品の紹介及び売上拡大を図る。

- (1) 商品画像の入替えや季節感のあるトップ画面の編集などのリニューアルを行い、購買動機を喚起する魅力あるサイトを目指す。

(2) 固定客づくりの推進

SNSによる情報発信を行い、リピーター等固定客づくりを推進する。
また、商品情報の収集に努め、新規商品の追加掲載を図る。

3 県産品の紹介・販路拡大事業

県内の企業、団体等と連携し、県産品の普及、啓発、販路拡大を図るため展示会や各種イベントに積極的に参加する。また、ひめぎんホール、県武道館等で行われる全国的な大会・学会にも参加・出展し県産品の販売促進を図る。

II 県外における紹介・宣伝及びあっ旋

1 「せとうち旬彩館」運営支援

首都圏における会員の活動拠点であるアンテナショップ「せとうち旬彩館」の運営支援を引き続き行うとともに、新商品や新会員の出展に積極的に取り組む。また、イベントコーナーにおける対面販売についても広く会員に出展を呼びかけ特産品の販路拡大を図る。

一方、運営協議会が実施するコンサルタント事業については、引き続き経費の一部負担を行う。

2 大阪物産あっ旋所管理運営

愛媛県大阪事務所との連携のもと、同事務所における県下市町の販売会やイベント開催の実施のほか、近畿周辺における県人会、物産展などに参加し販路拡大に努める。

3 県外物産展の開催

百貨店や量販店などで開催されるフェアを拡充・強化するとともに、百貨店やその他販売出来る施設等に対し、新規物産展開催に向けての交渉や情報収集を行い県産品の更なる販路開拓・拡大につなげていく。また、観光と物産の機能を連携させ、より一体的かつ効果的に事業を推進する。

4 県支部の活動促進

東京・大阪支部（県東京、大阪事務所）と連携を密にし情報収集と販路拡大を促進する。

Ⅲ その他県産品の紹介宣伝等

えひめ愛フード推進機構の平成30年度事業計画に基づき、推進機構と連携を図り、県産品紹介あつ旋のための事業参加を行う。